

No.	④-11		R7 予算額	14,550 千円
事業名	ICT を活用した在宅看取りに関する研修推進事業		府省庁名	厚生労働省
概 要	在宅での看取りにおける医師による ICT を利用した死亡診断等に関わる手続の整備を図るため、医師による遠隔での死亡診断等をサポートする看護師のための研修の実施に対する経費を支援する。			
支援対象	公募により選定した団体	補助率	10/10	
対象事業	概要：「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン（平成 29 年 9 月 12 日付医政発 0912 第 1 号厚生労働省医政局長通知）」、「「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン」に関する Q&A について（令和元年 12 月 27 日厚生労働省医政局医事課事務連絡）」、「死亡診断書（死体検案書）の押印廃止に係る当面の取扱いについて（令和 3 年 1 月 6 日厚生労働省医政局医事課事務連絡）」及び「「情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン」にかかる当面の取扱いについて（令和 3 年 3 月 22 日厚生労働省医政局医事課事務連絡）」の内容に基づき研修を実施する。			
支援内容	医師による遠隔での死亡診断等をサポートする看護師のための研修の実施に係る費用を補助する。			
離島での実績	—			
備 考				
担当部署	厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室			
連絡先	TEL 03-3595-1111(2654)			
参照 HP				